

鎌倉市公告第 626 号

保存建築物登録簿への登録について

鎌倉市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例（平成 28 年 10 月 24 日条例第 17 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、当該建築物を保存建築物登録簿に登録したので、公告します。

令和 5 年（2023 年）年 11 月 2 日

鎌倉市長 松尾 崇



- 1 登録年月日  
令和 5 年（2023 年）11 月 2 日
- 2 当該保存対象敷地及び当該保存対象敷地内に存する建築物の位置  
鎌倉市雪ノ下一丁目 269 番 1 の一部
- 3 保存建築物の名称  
三河屋本店